

# 令和6年 秋の全国交通安全運動

令和6年  
9月21日(土)  
～30日(月)

OSK日本歌劇団 男役スター  
翼 和希さん



## 大阪府警察交通部のSNS・ウェブサイト

YouTube

大阪府警察  
交通部  
公式チャンネル



LINE

大阪府警察本部  
交通部  
交通総務課



X (旧Twitter)

大阪府警察  
運転免許情報



あなたのまちの  
交通事故マップ

大阪府警察  
ウェブサイト



## 大阪重点

- 二輪車の交通事故防止

## スローガン

- 自転車も 歩行者優先 安全走行

## 全国重点

- 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です!



おおさか交通マナーを高めよう!

ウェブサイト

大阪府警察 / 大阪府交通安全活動推進センター 大阪府警察 <https://www.police.pref.osaka.lg.jp>  
【(一財)大阪府交通安全協会】

(一財)大阪府交通安全協会 <https://www.osaka-ankyō.jp>

## 全国重点3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

Point 自転車乗用中の死者の約6割が頭部を負傷

(令和元年～令和5年)

自転車利用者は

- ヘルメットを着用しましょう。
- 幼児を幼児用座席に乗車させるときはシートベルトを着用させましょう。
- 車道の左側を通行する等交通ルールを守りましょう。



特定小型原動機付自転車利用者は

- 16歳未満は運転禁止です。
- 公道走行するためにはナンバープレートの取付け自賠責保険制度への加入が必要です。
- ヘルメットを着用しましょう。
- 歩道通行はできません。※特例特定小型原動機付自転車(最高速度6km/h以下)を除く。

詳しくは、大阪府警察ウェブサイトへ



## 令和6年11月 道路交通法が一部改正されます

### 1 自転車運転中の携帯電話使用等及び酒気帯び運転の罰則強化

- ながらスマホの禁止を道路交通法に明記し罰則強化
- 酒気帯び運転の罰則規定を整備

### 2 原動機付自転車等の運転の明確化

- ペダル付原動機付自転車をペダルを用いて走行させることが、原動機付自転車等の運転に該当することを明確化



(統計情報は大阪府下のもの)

応募者の中から抽選で

100名様に

## 図書カードプレゼント!

紙面に記載している内容をご参照の上、下の「問題」が正しければ○、間違っていれば×でお答えください。

番号	問題	答え
1	令和6年秋の全国交通安全運動大阪重点は「高齢者の交通事故防止」である。	
2	令和5年中、歩行中の交通事故死者の約7割が高齢者である。	
3	特定小型原動機付自転車利用時ヘルメット着用の努力義務はない。	

応募要領

郵便はがきに、答え・コメント・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、応募券を貼り、下記の宛先までお送りください(10月7日(月)消印有効)。  
なお、当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。

宛先

〒540-0012 大阪市中央区谷町3丁目1番18号NS21ビル2階  
(一財)大阪府交通安全協会 宛

※応募いただいた皆様方の個人情報は、本企画以外には一切使用いたしません。

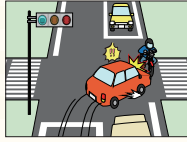


# 大阪重点

## 二輪車の交通事故防止

**Point** 大阪の死亡・重傷事故のうち、二輪車事故が**35.6%**で全国平均の約**1.5倍** (令和元年～令和5年)

特に交差点内での右折車と直進車の交通事故に注意!



ドライバーは

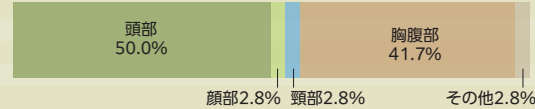
- 右折する際、対向の二輪車に注意しましょう。
- 対向の二輪車は実際よりも遠く・遅く見えるという特性があります。

ライダーは

- 交差点を直進する場合でも速度を控えて安全確認をしましょう。
- 右折待ちの車両があればその動きに注意しましょう。

## ヘルメット、プロテクターを着用しましょう

二輪車 損傷部位別死者割合(令和5年中)



令和5年中、二輪車乗車中に亡くなった方の多くが頭部・胸腹部を負傷しています。ヘルメットはもちろん、プロテクターを着用しましょう。



# 全国重点

## 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶

**Point**

市街地を除き、前照灯の基本は**ハイビーム** 先行車や対向車がいる場合は**ロービーム**

ドライバー・ライダーは

- 早めにライトを点灯しましょう。
- 速度を控え、歩行者等がいなければしっかり確認しましょう。
- ドライバーにいち早く気づいてもらえるよう、明るい色の服を着用し、反射材を身に付けましょう。



歩行者は

### 飲酒運転は犯罪です!!



#### 酒酔い運転

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

#### 酒気帯び運転

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金



ハンドルキーパー運動に参加しよう

ハンドルキーパー運動とは、自動車仲間と飲食店などに行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで安全に送り届ける運動です。

### 妨害運転は犯罪です!!



#### 妨害運転

～著しい交通の危険～

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

#### 妨害運転

～交通の危険のおそれ～

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

妨害運転を受けたときは

- 安全な場所に車を移動!
- 車外には出ずに110番!

万が一に備え、ドライブレコーダーをつけましょう!

## 全席シートベルトを着用しましょう

後席シートベルト着用率は一般道路38.2%(全国平均43.7%)、高速道路68.5%(全国平均78.7%)(令和5年調査)

ドライバーは

- 全ての座席の同乗者に、シートベルトを正しく着用させましょう。
- チャイルドシートは適切に取り付け、肩ベルトをしっかり締めるなど正しく使用しましょう。



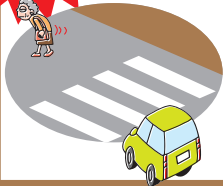
# 全国重点

## 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

**Point**

歩行中の交通事故死者の約**7割**が高齢者 (令和5年中)

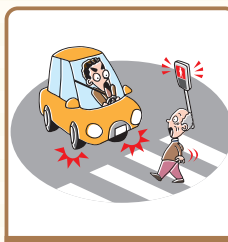
危険!



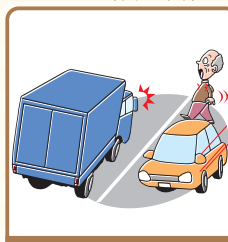
横断歩道外横断



飛び出し



信号無視



車両等の直前直後横断

ドライバー・ライダーは

- 信号が青色でも速度を落とし、周囲の安全確認をしましょう。
- 交差点以外の場所でも、危険な横断者がいないか注意しながら運転しましょう。

秋になり日が暮れるのが早くなります。反射材は車のライトを反射し、いち早く自分の存在を運転者に知らせることができます。

